



発行所
三池炭労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033~4
編集兼人 田口芳博
発行 半年間1,800円送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825-0000569

九次策確立のたたかいへ

方針案めぐり大衆討議

三池労組では、三年連続の合理化によって一九八九年の定期総会を今年一月に開いてから八九月を経過した時点で、一九九〇年度の定期総会を九月二日に開きます。既に七月三十一日の委員会(行動方針案と予・決算案が提案され、現在各職場分会毎に討議が進められていますが、第九次石炭政策の諮問を九月に控え、現存炭鉱の維持・存続、労働諸条件の向上、合理化などへのたたかいの結集を図るために徹底した論議が求められています。

行動方針案では、第八次石炭政策の労働条件向上のたたかいである「策」が施行されてから三年間の閉山と、指摘しています。

・縮小合理化の実態を明らかにし 第八次政策によって石炭産業はたまた「われわれの最も重要な壊滅的な打撃をうけつつあり、炭鉱労働者は人員削減と労働条件の争と政策に左右される炭鉱労働者 切り下げ、出向・配転などの徹底

上期期手、またも低額妥結 八次策前の水準に遠く及ばず

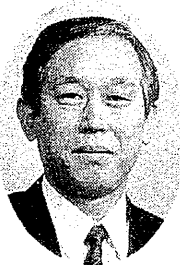
した合理化が施行された結果、耐えがたい犠牲を強いられています。この政策に対して、われわれのたたかいはどうだったのか、今後のたたかいはどうなればならないかが討議に当たった重要なポイントになります。

「政策はやむをえない」「たまたも同じ」「合理化は避けられない」という立場をとる労働組合(労働者)に対して、どう訴えていくのか、共同行動、共同闘争ができたものの、八次策前の水準

「政策はやむをえない」「たまたも同じ」「合理化は避けられない」という立場をとる労働組合(労働者)に対して、どう訴えていくのか、共同行動、共同闘争ができたものの、八次策前の水準

玉名市議選で公認候補当選

田島八起氏新たな任務へ



任期満了に伴う玉名市議会議員選挙は、七月二十二日告示、二十九日投票が行われた結果、三池労組の公認候補として出馬した田島八起氏(玉名地評事務局局長)は、新人ながら健闘し八百八十票を獲得して二十位で初当選を果たしました。

田島氏は、今回の選挙をたたかうに当たって、地域住民との対話に積極的に取り組み、具体的な市

定期総会

一九九〇年度三池労組
定期総会
とき 九月二日(日)午前九時
ところ 労働金庫大牟田支店三階
※ 当日は冒頭、定年退職者の表彰が行われます。ぜひ出席を。

三池不当解雇訴訟 第10回公判

とき 九月十一日(土)午後一時半
ところ 福岡地裁三〇一法廷
※ 当日は午前10時30分大牟田駅集合10時53分西鉄電車出発

過去5年間の期末手当推移

年	期	期末手当	協力一時金	合計	港務所
1985	上期	441,500	3,000	444,500	467,000
	下期	441,500	3,000	444,500	461,000
1986	上期	320,000	15,000	335,000	463,000
	下期	255,000	15,000	270,000	381,500
1987	上期	255,000	15,000	270,000	317,500
	下期	265,000	5,000	270,000	317,500
1988	上期	270,000	15,000	285,000	317,500
	下期	280,000	15,000	295,000	317,500
1989	上期	290,000	5,000	295,000	407,500
	下期	311,000	15,000	326,000	488,000
1990	上期	331,000	15,000	346,000	508,000

90年上期各社別妥結内容

	期末手当	協力一時金	計
三井	331,000	15,000	346,000
住友	331,000	35,000	366,000
太平洋	331,000	50,000	381,000
空知	314,000	40,000	328,000
松島	331,000	14,300	371,000

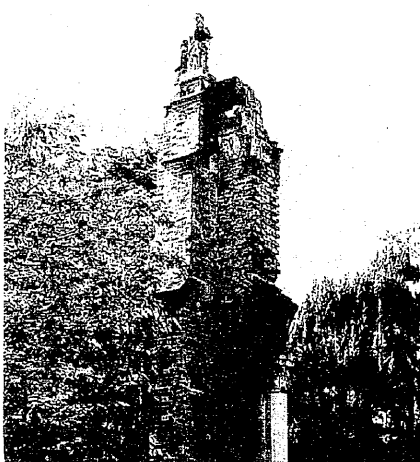
被爆45年に思う

— 原水禁長崎大会に参加して —

四分會 伊東 猛

あれから四十五年、また広島・長崎の暑い夏がやってきました。今年も広島・長崎現地はもとろろ、首都東京をはじめ日本列島各地で改めて「核・被爆・戦争責任・平和」の問題が、さまざま形で問い返されました。

今年の特徴は、被爆から四十五年経って、やっと日本の戦争責任、アジアの人々への加害責任、なかつく朝鮮人被害者、日本で被爆した外国人被害者の問題が、クローズアップしたことであります。



爆心地公園にある
浦上天主堂の遺壁の一部

会派共同提案の「被爆者援護法案」が可決された経過をふまえて、被爆者は、もう待てない。早急に国家補償に基づく援護法の制方を高まったことである。

先のような背景を反映して、広島では荒木市長が、長崎では本島市長が、平和宣言のなかに外国人被害者に対する「謝罪と援護」を盛り込みました。

また、被団協の集会をはじめ原水禁大会など各種集会では、野党六会派の法案発議者が、口